別記様式第１号（第３条関係）

法定外公共物境界明示申出書

年　　月　　日

（宛先）和歌山市長

申 出 者 住 所
氏 名　　㊞
電話番号

受 任 者 住 所
氏 名　　㊞
電話番号

次の申出地と法定外公共物の境界の明示を申し出ます。

申　出　地　和歌山市　　字　　番

申出の目的

添付書類

（１）委任状（申出を他者に委任する場合に限る。）（実印押印）　１部

（２）申出者の印鑑証明書　（３か月以内に取得したものに限る。）（法人の場合は、代表者事項証明書）　１部

（３）申出地の位置図　（申出地を色別表示すること。）　１部

（４）申出地の全部事項証明書（３か月以内に取得したものに限る。）（申出者の現住所と全部事項証明書の住所地が相違する場合は、関連を証明する住民票、戸籍の附票又は不在住・不在籍証明書）　１部

（５）申出地並びにその隣接地及び対側地の地番を明示した法務局備付地図の写し（３か月以内に取得したものに限る。）（字界の場合、合成図作成）（公図に申出箇所を表示すること。）　１部

（６）申出地の平面図（縮尺１／２５０又は１／５００を標準とし、原則としてＡ３まで）　３部

（７）申出地の断面図（縮尺１／２５又は１／５０を標準とし、原則としてＡ３まで）　３部

（８）申出地の求積図（縮尺１／２５０又は１／５００を標準とし、原則としてＡ３まで）　１部

（９）申出地並びにその隣接地及び対側地の法務局備付の地積測量図の写し（当該地積測量図がある場合に限る。）　１部

（１０）申出地の隣接地及び対側地の登記事項要約書又はオンライン情報サービスにより取得した不動産登記情報を印刷したものの写し　１部

（１１）申出地の現況が分かる写真（現況と測量ポイントの横断寸法の確認ができること。）　１部

（１２）申出地の所有者が死亡しているときは、法務局が発行する法定相続情報又は申出地の所有者が出生してから死亡するまでの戸籍の写し　１部

（１３）申出地並びにその隣接地及び対側地の境界明示書の写し（申出地並びにその隣接地及び対側地の境界の明示がされている場合に限る。）　１部

（１４）申出地の隣接地及び対側地の所有者の同意書又は申出地とその隣接地との筆界確認書の写し　１部

（１５）法定外公共物との境界明示に関し、自治会、水利組合その他の当該法定外公共物について利害関係を有する者の意見を記載した書類　１部

（１６）法定外公共物境界明示申出内容要約書　１部